

(様式1)

|     |                 |      |     |     |               |
|-----|-----------------|------|-----|-----|---------------|
| 校 種 | 小 ・ ④<br>どちらかに○ | 学校番号 | 2 1 | 学校名 | 宇都宮市立 若松原中 学校 |
|-----|-----------------|------|-----|-----|---------------|

## 平成28年度 学校経営計画

### 1 教育目標

#### (1) 基本目標

人間尊重の精神を基盤として、知・徳・体の調和のとれた高い知識と豊かな心を持ち、たくましい人間を育成する。

#### (2) 具体目標（目指す生徒像）

- ① 自ら学ぶ生徒
- ② 心豊かな生徒
- ③ たくましい生徒

### 2 学校経営の理念

テーマ 「主体的に学力を高め、心を耕し、心身を鍛える生徒の育成」

知識基盤社会の時代といわれる21世紀を生きる人間にとって、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視した「生きる力」を育むことは、ますます重要である。そのため、歴史と伝統及び良き校風を大切に繋げ、発展させ、人間尊重の教育を推進し、未来を切り拓く意欲や豊かな創造性の育成に努め、創意ある教育課程を編成して、生徒自らが主体的に学力を高め、奉仕と思いやりの心を育て、心身を鍛えることで、教育目標を達成させるようにする。

また、生徒が生き生きと主体的に取り組む教育活動の実践のため、学業指導の充実、学校園及び学区内の小中学校との連携や協同の充実、学校の公開や情報の発信、家庭・地域・企業との連携や協同の充実などを意図的・計画的な学校経営を行うことで、保護者・地域住民から信頼される学校づくりをする。

### 3 学校経営の方針（地域学校園内で共通する方針は、文頭に○または該当箇所に下線）

- (1) 学業指導の充実を図ることで、確かな学力、豊かな心、健康・体力を育む。
- (2) 基本的な学習習慣や態度を身に付けさせ、分かる授業を通して確かな学力を育成する。
- (3) 自己肯定感・自己有用感を育み、生命尊重と他人を思いやる心を持った生徒を育成する。
- (4) 基本的な生活習慣の確立・集団規律の遵守を通して、規範意識の向上を図る。
- (5) 教職員自らが課題意識を持ちながら、教育の専門家としての自負を持って研鑽に励む。
- (6) 学校の公開や情報の発信（HP、各種だよりなど）を積極的に行うことで、家庭、地域、関係機関等との連携を強化する。
- (7) 小中一貫教育の充実・地域学校園の連携や協同を積極的に図ることで、児童生徒が発達段階に応じた一貫性のある教育を継続的に実践する。

### 4 今年度の重点目標（地域学校園内で共通する方針は、文頭に○または該当箇所に下線）

- (1) 学校運営 ～自己実現（社会的自立）を図るための指導・支援の充実～
  - 「学びに向かう集団づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」の充実
    - ・主体的に判断し、行動できる生徒の育成
    - ・心身の健康を把握し、自他への思いやりの心の育成
  - 学力向上のため、小中一貫教育の教科部会や分科会の充実
- (2) 学習指導 ～学びに向かう集団づくりと子どもが意欲的に取り組む授業づくり～
  - ・学び合い活動を通して、コミュニケーション力の向上を推進する。
  - 分かる授業を展開し、生徒の学習意欲の向上を図る。
- (3) 児童生徒指導 ～自己指導能力の育成～
  - ・自ら判断し、責任を持って実行できる生徒を育成するため、自己指導能力の育成・向上を図る。
  - 自ら課題に立ち向かい、思いやりと協同を実行し、自他共に成長できる学習集団の雰囲気を作り、学力向上の基礎・基盤となるよう推進する。
- (4) 健康・体力・保健安全 ～心身共に健康的な生活を目指して～
  - 健康・運動・食に関する指導を通して、体力の維持や増進・食習慣や食のマナーの体得など、健康的な生活習慣づくりを推進する。
  - ・自他の生命や心の健康を大切にし、知識・理解を深めて安全で豊かな生活を送れるようにする。

## 5 特色ある学校づくりに関する取組

### (1) 育てたい資質・能力

- ・学習や生活の基本的な習慣や態度
- ・学ぼうとする意欲と学力の基礎・基本
- ・正しい判断力と責任感

### (2) 具体的な取組

- ・授業の目標を明確にし、ねらいを理解させることで、生徒の学習意欲の向上を図る。
- ・「学びに向かう集団づくり」をテーマにして、教員同士の授業公開と授業研究を推進する。
- ・あらゆる教育活動で生徒の自主的活動を助長し、生徒自身が判断し、責任を持って行動できるよう指導・支援する。
- ・各種だよりによる情報の発信や授業参観・保護者会、学校公開、土曜授業などを通しての学校理解を得ることで、保護者や地域との連携を図る。
- ・「地域学校園あいさつ運動」や生徒会を中心としたあいさつ運動などを通して、生徒と地域住民との円満な人間関係を育成する。
- ・新入生保護者説明会、小学6年生の中学校訪問、乗り入れ授業などにより小中一貫教育の充実を図る。また、部会、分科会の積極的な活動により、9年間を見通した教育の推進を図る。
- ・生徒会執行部や各種委員会、生徒有志などの活動による「ビックリーン作戦」「リトルグリーン作戦」「ペットボトルキャップ・缶プルタブ回収活動」「地区内古墳清掃」などを通して、福祉・奉仕活動の推進を図る。
- ・朝の読書の時間などを活用して、読書の幅を広げ、豊かな心を育む。
- ・地域協議会の「そば打ち体験教室」、「学校バラ園づくり」、「あいさつ運動」、「学校ボランティア」などを通して、学校と地域が連携を図る。

## 6 本市の重点施策・事業と関連する取組

### (1) 「小中一貫教育・地域学校園」に関する取組

○地域学校園経営方針「つなげよう学び 育てよう心と体 共にのびようWGS学校園」

小学校入学から中学校卒業・進路の実現までの9年間の学校教育をかかわる教職員の思いと責任を共有し連携して、児童生徒のそれぞれの発達段階に応じた一貫性のある教育や指導を、継続的に実践する。

○重点課題①学力向上部会を中心に捉える。児童生徒の学力向上（学力の保障）のための活動をする。

②学校生活適応支援部会は、児童生徒の自立の力や社会性を育てて人間力を向上させ自ら課題に立ち向かい思いやりと協同を実行し自他共に成長できる学習集団の雰囲気をつくり、学力向上の基礎・基盤となるように推進する。

③健康・体力・食育推進部会は、児童生徒の健康教育、体力づくり、食に関する指導を行い健康、体力・気力・栄養により学力向上のサポートとなるように推進する。

④交流連携促進部会は、児童生徒・教職員の交流の促進及び、3部会の活動の内容・時間・日程の調整・学校図書館の連携、予算の見積・申請・執行等の会計関係など、学校園の活動時間・日程の調整を行う。

### (2) 「地域とともにある学校づくり」

○若松原中学校地域協議会との連携を図り、地域ぐるみで学校を支える体制づくりを推進する。

◇地 域：食で交流部会（そば打ち体験の実施）

◇地 域：学校評価部会（学校評価の実施）

◇PTA：あいさつで交流部会（あいさつ運動・PTA除草等）

◇学 校：ちょボラで交流部会（ボランティア活動・校内の環境整備・学校図書館ボランティアの活用）

○生徒会活動

◇学校園あいさつ運動

◇地区内清掃活動（ビックリーン作戦・リトルグリーン作戦）

○学校だよりを地区コミセンに置いて、地域へ情報を発信する。

### (3) 「宮っ子心の教育」に関する取組

道徳教育の充実を図るため、次のように取り組む。

○望ましい生活習慣を身に付け、心身ともに健康であることの大切さを理解させ、健全な生活を築いていく態度を養う。

○自主的に考え、責任ある行動がとれるように、ねばり強く実践していく

○強い意志や態度を養う相手の立場を思いやり、広い心で人に接するとともに、自他の生命を大切にする態度を育てる。

○豊かな感性を醸成する勤労・奉仕の尊さを知り、主体的に学校・地域・社会に貢献しようとする態度を育てる。